

納 期 限

今月の納期限は11月30日(木)です。

- ◇国民健康保険税(6期)
- ◇後期高齢者医療保険料(5期)
- ◇介護保険料(11月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005
- ※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

- 時** 11月8日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- くぼり しゅうじ 氏
久堀 修二
- ☎0738-23-2229
- てらさき すずこ 氏
寺崎 鈴子
- ☎0738-22-2152

本人通知制度を
ご利用ください

本人通知制度とは、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前登録者に対して交付した事実を通知する制度です。

住民票などの不正請求の早期発見と不正請求への抑止効果が見込まれます。大切な個人情報を守るために登録ください。

なお、登録した方の戸籍謄本や住民票の交付を差し止める制度ではありません。

詳しくは、市民課市民係までお問い合わせください。

問 市民課市民係

☎0738・23・5500



御坊税務署からの
お知らせ

11月1日から17日は「税を考
える週間」です。

「税を考える週間」とは、皆さんに税の仕組み・使い道・必要性について考えていただき、国税や地方税に対する理解を深めていただくことを目的として設けられた週間です。

○税理士による無料相談所

税理士による無料相談所を開設します。税金に関することについて、お知りになりたい方は、お気軽にご相談ください。

場時 11月15日(水) 10時~16時
ロマンシティー階

エレベーターホール前

○第26回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により実施されます。応募用紙は、市役所・日高郡

内町役場に設置していますので、ぜひご応募ください。

応募期間

11月1日(水)~17日(金)

当選者発表予定日

11月30日(木)

○消費税軽減税率制度説明会

時 11月16日(木)
11時~12時

○年末調整説明会

場 市民文化会館

時 11月16日(木)
13時30分~15時30分

○市民文化会館

場 市民文化会館

問 御坊税務署

☎0738・22・0695

11月・12月は

合同滞納整理強化月間

市税(国保税を含む)の納め忘れはありませんか?

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。御坊市では、納期内に納税された皆さん

んとの公平性を保ち、滞納の解消を図るために、和歌山県・和歌山地方法税回収機構と合同で、11月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収確保に取り組みます。

滞納者の財産(給与、不動産など)の差し押えを行うなど、合同で滞納整理の強化に取り組めます。納期限を過ぎているにもかかわらず、まだ納付されていない方は、すみやかに市役所または金融機関で納付してください。

また、何らかの事情で納付できない方は、そのまま放置することなく、納付方法などについて税務課、または国保年金課まで必ずご相談ください。

問 税務課

☎0738・23・5504

国保年金課

☎0738・23・5530

事業所(事業主)の皆様へ

給与所得者の個人住民税
特別徴収について

和歌山県及び県内全30市町村では、地方税法の定めるところにより、平成30年度から原則全ての事業所(事業主)を特別徴収義務者に指定します。これにより事業所(事業主)の皆様は、所得税の源泉徴収と同様に、従業員の毎月の給与から個人住民税を特別徴収(天引き)して市町村に納めることとなります。

詳しくは、市ホームページ
(http://www.city.gobo.waka.yama.jp/sosiki/somu/zeimu/tanto/kozhinsiminzei/1477371507812.htm)を「確認」いただくか、税務課市民税係までお問い合わせください。

問 税務課市民税係

☎0738・23・5504